東彼杵町総合計画振興懇話会　議事録

1	会 議 の 名 称	**令和5年度　第2回 東彼杵町振興懇話会**		
2	会議の開催日時	令和5年9月28日（木） 14 時 00 分～15 時 45 分		
3	会議の開催場所	東彼杵町総合会館教育センター２階大会議室		
4	事務局（担当課）	総務課企画係	傍聴者数	０名
5	出　席　委　員	大澤裕次（会長）、江口智彦（副会長）、浪瀬　真吾、伊藤幸繁、佐藤和則、西坂秀徳、飯塚将次、明時千枝子、福田勝洋、白水聡、山口章、浦修一、森一峻、佐﨑智章、古川茂、三宅康則 （以上 16 名）		
6	会 議 の 内 容	1 開 会 2 会長あいさつ 3 協議事項 （1）第6次東彼杵町総合計画　序論について【資料1】 （2）基本構想（将来像・基本理念）について【資料1～2】 （3）人口の見通しと土地利用構想について【資料3】 4 その他 （1）第5次東彼杵町総合計画評価検証について【資料4～6】 （2）第3回 東彼杵町振興懇話会の開催について 5 閉 会		
7	配　布　資　料	●第2回東彼杵町振興懇話会 次第 ●東彼杵町振興懇話会委員名簿 ●資料 1：序論・基本構想・補足資料 ●資料2：意見提案取りまとめ ●資料3：人口の見通しと土地利用構想 ●資料4：第 5 次東彼杵町総合計画期間中の人口・社会増減の状況 ●資料5：第 5 次総合計画の主な施策 ●資料6：第 5 次総合計画庁内評価資料		
8	審議等の内容	別紙のとおり		

○開会

事務局：
　ただ今より令和５年度第１回東彼杵町振興懇話会を開会する。
　前回より、委員が変更となっている。町議会議長の交代に伴い、吉永委員から浪瀬委員となっている。
　～浪瀬委員自己紹介～
事務局：
　また、名簿４番の木場委員、６番の濱田委員は都合のため欠席となっている。

○あいさつ

大澤会長：
　本日はお忙しい中、またお暑い中、お運びいただきありがとう。この夏、私は学生を引率し３週間ほどタイ・ベトナムを周ってきた。現地では日本食ブームといえる状況になっており、お土産にそのぎ茶を持参したが大変喜ばれた。また、昨日は大学において防災訓練を行い、長崎新聞やテレビでも報道されているかと思う。本日はいくつか協議事項があるので、忌憚のないご意見を皆様から賜ればと思う。

○協議事項

（１）第６次東彼杵町総合計画　序論について

　～事務局より説明～

大澤会長：
　事務局から説明があった、委員の皆様からご意見・ご質問はないか。

大澤会長：
　見やすいようにグラフやイラストを入れたりするなどして、見やすさ、コンパクトさを非常に気を付けて作った資料ということで、非常によく工夫されてい

る資料かと思う。特に６ページ７ページ以降のところだが、私も拝見して、いくつか非常に面白い特徴が出ているなと感じた。例えば、人口が 7,721 人で、20 年で約 2,300 人の減少が続いているが、その一方で定住意向は 72.3%と住み続けたいという意見が非常に多い。また、40～50 歳の方が転出する人より転入する人のほうが多くなっていたり非常に魅力にあふれたまちであるということが統計からもうかがえると思う。また、８ページの働くことに関する 4 つの現状だが、町内での就労意欲 57.4%。小中学生のＵターン意向が 44.6%と、小さな子どもも半分くらいは帰ってきたいという意識を持っているということになる。この辺りはやはり、少子高齢化の中でも東彼杵町の特徴がよく出ているなという風に感じた。皆様からは意見、ご質問があれば自由に発言いただきたい。

委員：
　「まちに移住してもらい将来にわたって住み続けてもらうためには」というところだが、ついこの火曜日にお試し住宅に入られた方が、住む家の空きがないという風におっしゃっていたらしい。これから島原のほうにも行ってみますと。すごくもったいない話であるが、まちの空き家バンク等の状況はどうなっているのか。

事務局：
　空き家バンクに登録している空き家数は現在約 100 件ぐらいある。かなり多いといえる。しかし、現在ほぼ移住された方で埋まっている状況。現在は交渉中のものもあるが、２件ホームページ上に掲載している。始めた当初は集中的に募集をかけたため 100 件近い登録があったが、そこからなかなか伸びない。行政としても各地区に空き家の情報を提供してほしいとお願いをしているが、まとまった数が登録されるのが難しいところだ。また、町営住宅にも空きがあるところがあります。移住相談の際には案内をして検討してもらっている状況だ。

委員：
　高齢化率とは一般的に何歳以上の高齢者の割合なのか。注釈を入れたほうが良いと思う。

事務局：
　65 歳以上の人口の割合である。注釈は入れるよう修正する。

大澤会長：
　ほかにないか。それでは承認をされる方は挙手をお願いしたい。

～全員挙手～

大澤会長：

全会一致ということで承認とする。次の議題へ進む。

（２）基本構想（将来像・基本理念）について

～事務局より説明～

大澤会長：

事務局から説明があった、事務局が提案する将来像がこれで良いかどうかが１つ目、基本理念がこれで良いかどうかが２つ目の議論となる。代わりの案は19 ページ以降となる。何か意見や質問はないか。

委員：

10 年後に向けていろいろな計画を立ててあるが、中間地点というか、３年ごとの検証の機会も必要だと思う。そのあたりをどう考えているのか。

事務局：

今回の協議事項の中には入っていないが、この総合計画が、基本構想の下に基本計画がある。基本計画は前半後半の５年間に分けて作られる。その区切りで検証、評価をし、後半の計画に反映していく。

委員：

第５次計画でも同じようなキャッチフレーズだったが、ほかの自治体においてもそのたびに変えているものなのか、それとも引き継ぐものなのか。

事務局：

総合計画は、10 年以上を計画期間として策定しているものもあり、10 年ごとに策定しているものもある。平成 23 年までは、総合計画の策定は法定義務となっていた。その後、地方分権が進み、義務ではなく各自治体において任せられることとなったが、本町においては、基本構想については議会の条例で定められている。将来像については、この10年間は人口増減などの部分で施策が反映され、将来像に向かって、予定通りとはいかなくとも進んでいる状況である。今後も同じ目標に向かって進む中で視点を変えた取り組みをしていきたいということで、継続した将来像という提案につながっている。

委員：
　「小さくても、誇りを持って輝くまち」という言葉をもとにこれまで取り組まれてきたと思うし、町内にも大きな看板がある。果たして町民がこの言葉をどういう風に見ているのか。町内に浸透しているのか。また、町職員もどういう風にとらえているのか。全職員が知っているのか。どうなのかと感じた。十分この言葉で良いと思っているが、町民・職員に浸透していくよう徹底していただければと思う。基本理念については、子どもたちの笑顔だけで良いのかどうかその辺が少し気にかかる。

委員：
　あまり「小さくても、誇りを持って輝くまち」という言葉が好きになれない。小さくてもという言葉に引っかかるところがある。案にあるような「人がつながり、まちが動き出す、あなたと未来を歩むまち」とかが良いと思う。「小さくても、誇りを持って輝くまち」という言葉を知らなかったし、これを誇りを持って言えるまちなのかなと感じた。なので、もう少し浸透しやすいキャッチフレーズみたいなのが良いのではないかと思う。

事務局：
　基本理念のほうはいかがか。

委員：
　もう少しインパクトのある文字があったら良いかと思う。しかし、最近はなんでも「子ども真ん中社会」になっているので、子どもたちのことが入っていることはうれしいと思う。

大澤会長：
　日本全国で少子高齢化、特に人口減少、人口流出が共通の課題になっている。そうした中で、子どもたちの笑顔のためにというのは、少しでも歯止めをかけられないかという願いも込められていると思う。先ほど委員からもあったように、子ども真ん中社会になってきているので、子どもたちというフレーズは悪くないというご意見であった。ほかの委員の方はいかがか。

委員：
　現在移住や U ターンの方の相談や手伝いをしているが、その中でなぜこのまちに来たいのかと聞くと、このまちで新たな営みが作れるのではないかというような、希望に満ちた、夢を見れるようなまちなんじゃないかという声をいただ

けるようになってきていると思う。その中で、今日もこのあと松浦市に行って県内のキーパーソンになる人たちを見える化していく取り組みをやっているんですが、各市町村の人が見える化されて、輝いている人や面白いことをしているまちに人が集まってきていると感じている。JR にもポスターを掲示していただいている「レッツ夢見る」と定義付けているのですが、まちに帰ってきたり、関わりたいと思ってもらえるのは、まちに夢があるからとか希望があるからということがあるからこそではないかと思う。ただ、「小さいまちでも」という言葉には、私も千綿中学校出身で、波佐見や彼杵、川棚中学校は圧倒されるぐらいの人数だったが、逆境を感じることもあった。「小さくても」という言葉は自分としては前向きにとらえているので良いと思う。それでも夢を持てるまちというような、東彼杵が残っていくために、逆境の中でまちの動きを変えていくような。ほかのまちに行った時も言われるのは、県内でも人口が下から２番目の自治体であっても移住したいという人が出てきていて、皆さんにも着目していただいているので、外からも内側からも、子どもも年長者も夢を見れるまちというのが素敵なまちであると思う。そうすることで健康増進とかにもつながると思う。

委員：
　最初は将来像と基本理念と２つあったが、この違いは何かと思ったが、事務局の説明を聞いて大きな目標と、10 年後の目標を分けて設定するのは良いことかなと思った。

委員：
　小さいことかもしれないが、いろいろな市町の基本理念を見ると、町という言葉がひらがなで書かれていることが多かった。事務局として使い分けているところがあるのか。

事務局：
　漢字で書くと硬さが出てしまい、見たとき、とらえたときのイメージとして柔らかさが出やすいということからひらがな表記を適宜使用している。

大澤会長：
　これだというものはないかもしれないが、ひらがなで「まち」と書くと非常に大きな意味合いを持つ。一方で「邪馬台国」のような感じで「国」と書くと国としてまとまったような、一定の集まりのようなイメージが出てくる。また、まちを漢字で表記すると行政色が出てくるような感じもする。もう１つ、街という感じもあるが、こちらは行政でもなく、英語のストリートのようなイメージで使う

ことも多い。懇話会の委員皆様の意見の中で合意できる意見を提案していきたい。ほかにはいかがか。今のところ、中間的に総括すると将来像・基本理念については、大きな違和感のある意見はないように見受けられるが、将来像のほうでは「小さくても」がやや否定的なニュアンスではないかという意見。その一方で人口が減っているし、逆境でもあるがそうした中でも魅力あるまちづくりを進めていこうじゃないかというポジティブなとらえ方もあるという意見もあった。基本理念のほうは、子どもたちの笑顔のために、が子どもだけで良いのか。すべての年齢も含めたほうが良いのではないかという意見があった。しかし少子高齢化の中、世の中全体としても子ども真ん中の世論が強くなってきているので、子どもたちの笑顔のために、でも良いのではないかという意見もあった。この辺りが論点になるかと思う。引き続き、皆様から忌憚のないご意見をいただきたい。

委員：
　基本計画はまちの行政、組長がどういうまちを作っていきたいかを住民や移住を考えている方に伝えるというのが目的だと思う。以前西海市にいたが、「活躍のまち　さいかい～みんなで目指す人口 30,000 人～」と高い目標を掲げたが、今の人口は 25,000 人を割っている。この活躍のまちには、若い人だけではなく高齢者にも移住してもらい、子どもから高齢者まで活躍してまちを盛り上げていこうという思いが込められていたように記憶している。それでひるがえってみると、「小さくても、誇りを持って輝くまち」を長期的に考えられているとのことで、失礼な言葉ではあるが大きなまちになるというのはこの人口減少社会の中でほぼ不可能なので、それを根底に据えてまちをどう持っていくかという理念がここに込められているのかなと。ほかのキャッチフレーズに比べても、この言葉で東彼杵町を説明するよう御社からオーダーがあった場合、いろいろなことが書けるし、想像が膨らむ将来像かなと思う。基本理念にあえて子どもたちと入れているのは、今後子どもたちを軸に行政区議長がまちづくりをしていきたいという狙いが透けて見えるので、今後どういった政策を打たれるのか、すでに打てる政策もあるが、そこが根底にあると思っている。基本理念に関しては以上。

大澤会長：
　将来像については現実を直視して、そこから現実的な政策につなげていくという考えが根底にあるのではないかということ。基本理念については、子どもファーストということ。「小さくても」、それから「子どもたち」のところについては前向きな意見があったが、ほかの委員の皆様はいかがか。

委員：
　今話があっているように、小さいというのが現実ではあるが、大きいか小さいか極端な方がいろいろと仕掛けやすく、これを強みに持っていくためにも良いのではないかと思っている。私が住む赤木では、よそから入り家を建てられることで今子どもが増えている。この間あった地域の催しでは、子どもがいることでおじいちゃんやおばあちゃんたちが明るくなるし、知らず知らずに子どもが大人を引き寄せてつないでいく役割があるので良いと思う。

大澤会長：
　「小さくても」の部分は強みに持っていく、バネになるのではないかというご意見。また、「子どもたち」のところでは、子どもの数が実際に増えているエリアもあり、子どもがいることで高齢者も明るく元気になるということ。私にも子どもがいるので、おっしゃられていることがよくわかる。ほかの委員の皆様はいかがか。この辺りは感じ方の部分になるので、いろいろなご意見があるかと思う。

委員：
　やはり私も子どもたちが町外に出たときに東彼杵町の良さを自慢できるようなまちづくりを目指したい。大きなまちよりも小さなまちで、人と人とのつながりもあって、コミュニケーションも上手く取れていると。子どもたちが将来に向かって東彼杵町の良さをアピールできるようなまちづくりが良いのでは。将来や日本の社会を担っていく子どもたちを重点的に考えたほうが良いのではないかと思っている。

大澤会長：
　将来を担う子どもたちにフォーカスするのは良いことではないかというご意見をいただいた。ほかの委員の皆様はいかがか。特になければ、まちの将来像の案について賛成の方は挙手をお願いしたい。
　～挙手～
　賛成多数ということで「小さくても、誇りを持って輝くまち」に決めたいと思う。続いて、基本理念の案について賛成の方は挙手をお願いしたい。
　～挙手～
　こちらも賛成多数ということで議決したいと思う。次の議題へ進む。

（３）人口の見通しと土地利用構想について

～事務局より説明～

大澤会長：
事務局から説明があったが、委員の皆様からご意見・ご質問はないか。

委員：
肩書は消防団担当だが、40 年前は商工会青年部に在籍しており、大分県湯布院の方の話や宮崎県西都市の方の話を聞いて感動した。まちを変えることは簡単ではない。西都市や湯布院にしても 20 年計画ですごいまちになった。質問したいのだが、太陽レストランの上の辺りや高速インターの右側の辺りに木が生い茂り手つかずの土地がある。これはどんな土地になるのか。長崎県佐世保市を見ると、大きな造船所があってあそこまでまちが発展したと思うが、行政が宅地造成することで人口が少しずつ増えている。手つかずの土地を東彼杵町大改造計画として、インターの右側を東彼杵町イーストタウン、西をウエストタウンなどのように。言うのは簡単でお金もかかるとは思うが、結局がんばっているまちや栄えているまちは、国からお金を借りてそういう活動もされているので、そういう構想も良いのではないかと思う。また、龍頭泉は人を惹きつける魅力があると思う。宮崎県の高千穂峡からすると何分の 1 しかないが、高千穂峡は莫大な予算をかけて上から下までマイクロバスが通っている。龍頭泉も素晴らしい景色なので、お金をかけて人を寄せることができればなと思っている。無理な質問で申し訳ない。

事務局：
土地の利用に関して、ご指摘があった場所でまちが何かをする計画は現時点では特段ないが、宅地を増やしていきたいという思いはあるので、今年度は宅地造成補助事業をつくり、民間事業者の方が町内で宅地を増やして造成していけるように事業費に一部補助金を出すようにした。土地の提供者の方にも一部補助金を出すようにして、なるべく宅地開発しやすいような形で進めていきたいと思っている。龍頭泉の活用についても、先ほど言われていたような壮大な計画ではないが、今後少しずつ魅力ある景観資源ということでの活用をしていきたいと考えている。

事務局：
若干補足をさせていただくと、先ほどの場所ではないが、大村までつながっている広域の道路沿線上に団地を作れないかということで議会の方で答弁している。移住してきた方になぜ東彼杵町を選んだのか、なぜ大村市ではなかったのか

と聞いたら、大村湾を家からすぐに望めて自分の庭のようであることがポイントだったよう。個人で土地を求められて転入された方が非常に多い。宅地造成事業もしており、広域道路沿いの開発事業も視野に入れている。また、龍頭泉の開発については、整備に巨額の事業費がかかるのが前提ではあるが、議会の方にお願いし、そうめん流し施設が６,７年ほど止まっている状況だが、それを活用したいということで議会の方に相談しているところである。それにあわせて遊歩道の整備や道路等については徐々にしかできないが、そういった形で考えているところである。

大澤会長：
　今ご指摘があったように、土地利用の見通しがグランドデザインとして大まかな土地利用の仕方をうたったもので、これをもとに今後都市計画マスタープランなどで具体的な案に落とし込んでいくと。そのおおもととなるグランドデザインということ。例えば、まちの開発と自然との調和をどう図るか。集落・自然共生地区はどちらかというと自然を保全していこうという趣旨のエリアになる。また、産業・住宅整備地区は人が住み、働くエリア、さらににぎわい創出地区ということで観光資源等を使い、よそから人を呼び込みにぎわいを作りたいという行政目的がある。それからもう１つ、先ほど人口減少のグラフがあったが、こちらについてもご意見やご質問等があればお願いしたい。

委員：
　表のところで、合計特殊出生率が 2030 年以降から最終的に 1.50 のままという目標になっているが、この目標にしたのはなぜか。アンケート結果とか何かあるのか。平均と比べて少し低いのかなと感じるが、考え方を教えてほしい。

事務局：
　後の資料に出てくるが、人口移動の中で社会増減のほうが各種施策を経てある程度縮まってきている状況の中で、今後自然増減の方でも少し力を入れていき、安心して出産できるまちにしたいというところで、1.50 まで引き上げている。ただ、それ以上となると今の日本の現状を見たときに少し高すぎるのではという意見が策定委員会でもあったため 1.50 という数値にした。

大澤会長：
　人口の見通し、土地利用の見通しというところであった。ほかの委員の皆様はいかがか。

委員：
　産業や住宅地など良いことだなと思っているが、そこには土地の地権者がいる。工業団地などを進める時に地権者の方の感情を損なわないような進め方をしないと簡単にはいかないと理解しているので、こういう会議の中でも工業団地になると先走って外部に出てしまうことのないよう注意しながら、まちの発展を願っていかなければならないと思っている。

大澤会長：
　工業団地の開発については、地権者や地域住民の方もいらっしゃるので、意見をよく汲み取って話し合いながら進めてほしいというご意見。

委員：
　先ほどの話の中で出た手つかずの土地について、インターの右側には農地がありいくつかは耕作している。ほかにも農地があり、だいぶ荒れてきており、あと 10 年したら両方とも荒れてしまうのではないかと思われる。先ほど課長が言われていたように大村湾がすぐ見える展望的にはとても良いところなので、何かに活用することを考えていけば、将来的には人を呼べる場所になると思うので、よろしくお願いしたい。私の娘は福岡におり、こちらに帰ることを検討した際に県が主催した移住者説明会に行ったようだが、一番の心配は仕事を探せないことで、最終的には帰って来ることを断念した。今現在、遠距離通勤に対しての補助などはあるのか。

事務局：
　遠距離通勤に関しての補助金は令和４年度に作っており、資料１の９ページに若年層遠距離通勤応援金の実績値を載せている。令和４年度は嬉野、大村、川棚を除くまちに通勤されている方に対して、月 8,000 円、年間 96,000 円の応援金を出しており、今年度も継続していく予定。前回と変わるのは、15 ㎞以上の遠距離の方という要件の緩和をし、支援していきたいというところ。

委員：
　遠距離通勤の方の補助については、引き続きこういう形でお願いしたい。
　子育てについて、大村にはいろいろと手厚い補助があるため子育て世帯は大村に住みたいとなる。その辺のフォローがあれば今日以上の数値が上がってくるのではないかと思うので、よろしくお願いしたい。

事務局：

ぜひ魅力あるまちを目指して人口が増えるような形で進めていきたい。
先ほどの土地開発についても、マイナス財産となっている耕作放棄地を開発することでプラスに変えれば、その効果も２倍になると考える。俯瞰的な見方でまち全体を見て、どこがどうあるべきかということを念頭に進めていきたいと思う。

大澤会長：
ほかの委員の皆様はいかがか。

委員：
うちの園の周りにもよそからたくさんの方が新しく土地を買われて家を建てられているが、そこに行くまでのセブンとコメリの間の狭い道の草が私の背丈ほどある。せっかくよそからいらっしゃっているのに、あのまま放置していたら、景観も悪くあまり良いイメージではない。中学生やうちの園児も散歩でよく通るので、この場を借りてお願いしたい。

事務局：
私有地との確認をさせていただいて、関係する建設課のほうにお話は通したいと思う。

委員：
人口の見通しについて、若い方の転出が多いよう。考え方として「社会減数を３分の２から半数程度まで緩和」と書かれてあるが、今後の見通しとして補助金や働く場所の問題などを含めて、具体的にどのような施策になるのか伺いたい。

事務局：
資料５の３ページに移住・定住促進についてまとめている。今後というより今ある施策にはなるが、新生児祝い金事業や持ち家奨励金、空き家バンク制度、新婚家賃補助制度、また移住の方では年齢が様々にはなるが、お試し住宅事業や若年層遠距離通勤応援金、宅地造成支援事業補助金、そして今年度から通学費助成金がある。このパッケージである程度の移住・定住促進の施策は打てているというところ。移住実績についても効果が出ている。このほかにも移住・定住だけではなく、子育て支援や様々な行政の横断的なところで若い世代の転出抑制、転入促進を図っていきたいと考えている。

事務局

少し補足をすると、雇用の創出ということで、工業適地を利用した工業団地整備を進めており議会に説明しているところ。人口減少対策については、人口1,000 人当たり若者1世帯に転入していただくことを目標に進めている。この10 年間で年間平均 14 世帯の若い子育て世代の方が転入しており、人口減少の圧縮ができたのはこういう方々が移住してくれた成果。今後もこの目標を掲げて続けていければと思っている。

委員
産業住宅整備地区の中に、商業施設は入っていないのか。

事務局：
具体的なことまでは言えないが、結論として構想は持っている。昨年度の町政懇談会で 30 地区ほどを回ったが、特に山間部の方々を中心に将来的に大型商業施設ができないかという話をいただいている。また、先ほどの工業団地も含めて雇用の場や買い物ができる場所の不足についての話もいただいた。地権者の方と慎重に進めていくという計画を考えている。

大澤会長：
ほかに特にないようであれば決議に移る。人口の見通しと土地利用構想について賛成の方は挙手をお願いしたい。
～全員挙手～
全会一致ということで承認とする。それでは、以上を持って協議事項を終了し、事務局に進行を戻す。

○その他

（１）第５次東彼杵町総合計画評価検証について

～事務局より説明～

事務局：
この点に関してご質問などがあればお願いしたい。

（２）第３回 東彼杵町振興懇話会の開催について

事務局：
　次回の開催については、現在総合計画の取りまとめを進めており、こちらがある程度まとまった時点で開催したいと考えている。当初のスケジュールから少し後ろへずれ込んでおり、12 月中旬くらいの開催になるかと思う。またご案内を差し上げるのでよろしくお願いしたい。今回審議いただいた基本構想については、12 月の議会の方で上程し最終的な決定となる見込みである。その他については以上。

ジャパン総研
　１点補足の説明になる。第１回目の振興懇話会で小中学生向けのアンケート調査報告書についてご説明をした際に、近隣の自治体の類似調査があればということで、今回お調べしてきたので紹介させていただく。大村市で同じようなアンケート調査を行っており、「大人になってからも大村市に住み続けたいか」という設問があった。住み続けたいと答えた小中学生は 19.1%となっており、東彼杵町では 13.3%なので、大村市の方が６%ほど高い結果となっている。また、選択肢の違いにより少し比較はしづらいが、大村市以外に住みたい割合は 45.6%、東彼杵町以外にも住んでみたいが戻ってきたい割合は 44.6%、東彼杵町に住み続けたくない割合は 10.8%となっており、東彼杵町の方が１歩踏み込んだ回答が選択できるようになっていた分、深い調査ができたかと思う。簡単ではあるが、以上が報告になる。

○閉会

事務局：
　以上を持って本日の会議すべてを終了する。